

愛川町教育委員会

令和元年10月28日

愛川町教育委員会 10月定例会会議録

- 1 会議日程 令和元年10月28日（月）
午後2時00分から午後3時15分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
日程第3 議案第8号 愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定について
日程第4 協議事項
（1）教育委員会の点検・評価について
日程第5 その他
（1）「第65回愛川町一周駅伝競走大会兼東京2020オリンピック・パラリンピック記念事業」について
（2）インフルエンザに伴う治癒証明書の取り扱いについて
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
委員委員（教育長職務代理者） 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 山 田 正 文
教育総務課長 亀 井 敏 男
指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾
生涯学習課長 上 村 和 彦

スポーツ・文化振興課長
教育総務課主幹

松川 清 一
小 島 亘

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席者は5人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会10月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

9月定例会分でございますが、会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 質疑がありませんので、質疑を終結して表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

令和元年9月20日から10月27日までの間に出席いたしました主な会議等につきまして、報告をさせていただきます。

9月20日、町議会定例会最終日、その後全員協議会。

連絡調整会議・行政経営会議、そして中学生全国大会・関東大会出場報告会ということで、大会前に激励会を行いましたけれども、今回は報告会を行いました。

愛川東中学校3年生、エケジュニア君については、全国大会、陸上200メートルに出場、全国は予選で落ちてしまいました。関東大会では4位という結果でございました。愛川中学校1年生の梶間君につきましては、走り幅跳び、関東大会9位。また、愛川中原中学校の3年生、佐藤君については、関東水泳大会で200メートルのバタフライ22位、100メートルで16位ということです。3名とも自分の記録に挑戦しながら、素晴らしい結果を出してくれました。

次に、町議会議員及び町理事者幹部との合同懇談会。今回、町議会の選挙がございました関係で、開催しております。

21日、ラグビーワールドカップ2019の観戦に、横浜国際総合競技場に行っていました。

26日、小中学校校長会、二井坂区ファミリアミーティング。

27日、中津第二小学校を訪問。夜は、両向区ファミリアミーティング。

この中で、二井坂区から兵庫県で起きた教員のいじめの件がございまして、愛川町は大丈夫でしょうかというような質問が出ました。愛川町ではそういうことはありませんということでお話をさせていただきました。全国的に影響が大きいなと改めて感じるところであります。

28日、中津第二小学校の運動会、教育委員さんの皆さんにも参加をしていただきましたけれども、晴天で子ども達も生き生きと取り組んでおりました。

29日、第20回ラビンプラザまつり、さがみはらドリームマッチということで、ギオンスタジアムにて、SC相模原、元Jリーグの方と相模原地区選抜の高校生との試合を見に行ってきました。高校生が勝っており、現役の高校生は強いなと感じました。

その後、手まりパーティーということで、手まり学園に行っていました。子ども達がいろいろな出し物をして、そして地域の方が屋台等を出しながら、懇親を深めていました。

30日、町表彰審査委員会、午後、県央教育事務所管内の教育長会議があり、夜は懇親会がありました。

10月1日、教育委員会職員の辞令交付式。新採用職員が入ったことによる辞令交付であります。

2日、厚木地区私立幼稚園協会予算要望。半原小学校を訪問いたしました。

4日、町村教育長会幹事会、秋の総会・秋季研究会・懇親会。真鶴町の町民センターで行われました。

6日、六倉区の区民体育祭、去年から第1号公園で開催され、いろいろな種目に自由参加できるということで盛大に行われました。

8日、議員当選証書付与式、愛川中学校を訪問いたしました。

9日、福祉体育大会、三増公園陸上競技場にて2年に1回開催しているもので、老人会の方々が中心に参加している体育大会でございます。

夜は、県社会教育協会愛甲支部懇親会。社会教育主事の資格を持っている方々の会合でございます、OBの方もたくさん来られていました。

10日、県央ブロックの教育問題研究協議会の講演。愛川町在住の荻田氏が講演会の講師で呼ばれておりまして、今度、立志式でお呼びする予定になっております。

それから、市町村教育委員会連合会研修会ということで、これは教育委員さんの皆様にも参加していただき、厚木保健福祉センターで行われました。

夜は通夜参列。

11日、台風19号の対策本部会議がありました。土日対応ということとなりました。

15日、政策調整会議、行政経営会議。そして、中学校校長会からの予算要望書が提出されました。

16日、臨時議会、町PTA連絡協議会の予算要望書の提出がありました。

17日、監査委員の辞令交付、郷土資料館の打ち合わせ、相模川河川敷の視察。これは、大塚グラウンド、六倉グラウンド、今回の台風19号で少し水没した関係で視察に行き、今後の対応を検討。今は業者との打ち合わせ等も行っている状況です。

三師会学校保健連絡会合同研修会、厚木市文化会館で行われました。

18日、予算編成会議、半縄区ファミリアミーティング。

19日、町立中学校の文化発表会。合唱祭を含めて3中学校を見てまいりました。

20日、ふるさとまつり、あわせて午前中、愛甲郡の剣道大会があり、1号公園での開会式に行ってきました。

21日、行政改革推進本部。

23日、愛川東中学校を訪問。非常に落ち着いた状況の中で子ども達が授業を受けておりました。とても良かったと思います。

24日、町立小中学校教頭会。

野球協会の方が中学校の部活動の関係で相談に来られましたので、お話を聞きました。特に野球の場合は9人いないと部活が成り立たないということもありまして、今2つの中学校で9人を割っている状況があり、そういう状況の中で、存続についての各学校で協議をしている状況があります。そういう中で存続の要望がありました。中学校にはその内容を教育委員会から伝え、検討していただくようにしました。

夜に、箕輪区ファミリアミーティングがありました。

25日、愛川中原中学校を訪問いたしました。

小学校校長会から予算要望書の提出がありました。

角田区ファミリアミーティング。

26日、坂本区民文化祭。坂本区と六倉区の文化祭がありましたので、行ってまいりました。

社会福祉大会の第1部に参加をして、終わった段階で、厚木の文化会館で行われました厚木愛甲地区中学校文化連盟・文化祭音楽科部会発表会に参加をしました。

夜、宮ヶ瀬ダムナイト放流がありました。こちらも非常に人が多く、天気も良かったのでにぎやかに開催されました。

以上でございます。

それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に意見がありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

◎日程第3【非公開】

○(佐藤教育長) それでは、日程第3、議案第8号 愛川町教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定についてを議題といたします。

提出された議案については、被表彰者の決定となりまして、個人情報を含めて審議することから、非公開による審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないようでありますので、議案第8号につきましては、非公開で審議を行いたいと思います。
-

◎日程第4

- (佐藤教育長) それでは、日程第4、協議事項を議題といたします。

教育委員会の点検・評価についてであります。前回いただきましたご意見をもとに修正等を行ってまいりますので、それぞれ担当課長より説明をいたします。

指導室長。

- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) それでは、順を追って資料2に基づいて説明いたします。

初めに、指導室になりますが、まず、ページでは1ページから、事業名のみ申し上げさせていただきまして、案について発表いたします。

事業名は、魅力ある学校づくり推進事業であります。

1枚めくっていただきまして、2ページ、前回の考え方から3ページの修正案というところで、1つ目の丸につきまして、安心・安全の学校環境づくりという近頃のテーマ等を含めたものと修正をさせていただいております。そのほかは、修正はございません。

続きまして、4ページ、事業名は教職員指導研修活動事業となります。

5ページになりますが、教育委員会の考え方、前回のものから修正につきましては、図っていきたいという未確定ではなくて、図っていくという形で前向きな表現ということで文言に修正を行ったものであります。

続きまして、6ページ、情報教育推進事業でございます。

ここにつきましては、7ページの下に前回の考え方を載せておりますが、8ページ、修正等なしということでこのままの文言としてあります。

次に、9ページ、小中学校学習活動サポーター派遣事業、ここにつきましては、裏面、10ページになりますが、前回と同様でありまして、修正等は特に行っておりません。

次に、11ページ、適応指導教室運営事業でございます。

これにつきましても、1枚めくっていただきまして、13ページに前回の考え方、今回につきましても、この文言の修正はございませんでした。

- (佐藤教育長) 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） 続いて、教育総務課が所管する事業についてご説明いたします。

14ページ、ナンバーR01-6、事業名、要保護・準用保護児童生徒就学援助事業であります。

16ページ、修正案でございますが、前回は一文で教育委員会の考え方をまとめておりましたけれども、そこに記載のとおり、2つに分けて記載をしました。本制度が、家庭にも子どもたちにも有効であるということを強調した表現と変えさせていただきました。

次に、ナンバーR01-7、事業名、高等学校等就学助成事業であります。

18ページをご覧いただきたいと思います。

前回までの考え方に加えまして、「補助内容の更なる充実を図っていく」と丸の2つ目を追加させていただきました。

次に、ナンバーR01-8、事業名、小・中学校給食運営事業であります。21ページにありますとおり、これにつきましては、前回お示ししたものと内容の修正はしておりません。

説明は、以上です。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 続きまして、次ページのナンバーR01-9、事業名、図書館運営事業についてでございます。教育委員会の考え方については、24ページでございます。こちらは前回お示ししたとおり修正案はございません。

続きまして、次ページ、R01-10でございます。事業名、成人式等開催事業でございます。教育委員会の考え方については、27ページでございます。1つ目の白丸の文末を「本町の成人式の在り方を検討し、早期の情報提供に努める」と変更させていただいております。

続きまして、次ページ、資料ナンバーR01-11、事業名は青少年指導者養成事業についてでございます。こちらの教育委員会の考え方は30ページでございます。こちらは前回お示ししたとおり、修正はございません。

続きまして、31ページです。R01-12、青少年施設管理事業でございます。こちらの教育委員会の考え方は、33ページでございます。こちらも前回お示ししたとおり修正はございません。

以上でございます。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 続きまして、34ページ、スポーツ・文化振興課所管、事業名、スポーツ施設予約システム管理事業、36ページ、事業名、文化振興団体補助事業、38

ページの郷土資料館管理運営事業、いずれも教育委員会の考えとしては、修正はございません。しかしながら、ページをめくっていただきまして、36ページの文化振興団体補助事業の成果と課題の部分につきまして、前回、「次世代へ継承すべき文化活動は、絶えることのないよう、団体からの意見や要望なども取り入れながら、引き続き支援に努めていく」とお示ししたところでございますが、時代の流れ等の問題を考慮いたしまして、2つ目の丸、「高齢化による会員数の減少に伴い、伝統文化の継承や発展、後継者の育成が課題となる団体がある」というような修正をさせていただきました。

説明につきましては、以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、全体を通してご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。
はい。

○（大貫委員） 細かいことですが、文言です。

3ページの修正案、1行目終わりに「安心・安全」とありますが、これはもちろん2ページの教育委員からの意見の②の中で、教育委員さんが述べられている安心・安全な学校をつくりという使い方と一緒にしなくてもいいと思います。あくまでも、例えば17ページだとか、19ページのところに「安全・安心」という順番で表記があります。

だから、教育委員さんからの意見は、それは個人が使う言葉だからいいとしても、委員会から出す文言ではない。これは統一した方がいいのかなと読んでいて思いました。

細かいことですが、以上です。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） ご指摘のとおり、こちらの文書でいきますと、安全・安心の順序というのが給食等にしましても、学校生活につきましても順序等がありますので、そこを「安全・安心な学校環境づくり」という形で、統一を図りたいと思います。
よろしくお願いいたします。

○（大貫委員） お願いします。

○（佐藤教育長） 修正です。「安全・安心」、これ1つの単語ですので、「安全・安心な学校環境づくり」ということで訂正をお願いいたします。

他にございますか。

榮利委員。

○（榮利委員） 前回会議の時に、成果と課題のところも一部見直していただきたいという話をしたんですが、先ほどスポーツ・文化振興課では、ここを検討しますという話がありまし

たけれども、4ページですね、丸がついている2つ目、最後のところに「研修内容の工夫によって今後も質の高い研修会にしたいと考えています」と。前回は申し上げましたが、こういうふうにしたいと考えているというのは、これは課題ではありませんので、ここの文章を考えた方がいいかなと思います。

それから、6ページ、同じ成果と課題ですが、丸の2つ目ですね、「情報教育推進指導員の派遣や研修等を引き続き実施していきたい」と。これもちょっと課題と外れると思うので、文言を検討した方がいいと思います。

それから、11ページの適応指導教室の運営事業の中の成果と課題の最後の2つ目、「教室の設置場所と町内交通手段の関係で通室が困難な場合も考えられます」と。これ実際にそうだと思うんですけども、課題として捉えると、では、どういうふうに検討していくかというのがちょっと見えないので、その次の丸もそうですよね。「バランスのよいスタッフ養成が必要です。」こういう表現じゃなくて、もっと違った文言の方がいいかなという気がしました。

成果と課題のところはそんなところですかね。

あとちょっと私、この表現はどうかなと思ったのは、10ページですね、学習サポーターのところ、教育委員会の考え方で修正はないということですが、考え方の中で最後に、「学習活動サポーターに求められる役割も多様化していることが推測されることから、引き続き学校現場の要望等を把握し、より充実した事業となるよう努める」と。

表現的には、今既成の事実として、学習サポーターというのは必要不可欠で、増加した傾向にあるんですよ。これは、これからを多様化していくことが推測されるということではなくて、もう現実的に必要だというのはもう絶対要求されると思うので、この推測という表現はどうかなというところですね。もっと肯定的な表現の方がいいかなという気がするんですけども、インクルーシブサポーターとか学習サポーターは、現在、各学校に六十～七十名いるんだよね。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長）　そうですね、配置人数でいうと。
- （榮利委員）　そのぐらいいるよね。中津小学校は、一番多くてインクルーシブサポーター10名ぐらいいるでしょう。
- （藤本指導室長兼教育開発センター所長）　はい、そうですね。配置している人数枠でいうと少し少ないのですが、人数としてはそのぐらいの方がおります。
- （榮利委員）　ですから、推測されるではなくて、何というのかな、必要だという表現にし

たらどうなのかなと思うんですけども。

以上です。

- （佐藤教育長） それでは、今のご意見に出ました成果と課題について、ここで決定した方がいいのでしょうか。それとも検討して……
- （藤本室長兼教育開発センター所長） 一度検討してよろしいでしょうか。
- （佐藤教育長） それでよろしいですか、榮利委員さん。
- （榮利委員） はい。
- （佐藤教育長） では、もう一度事務局で、ご指摘のあった部分については、再度検討をしていただいて、次回で間に合うんですか。
- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） はい。
- （佐藤教育長） では、次回にまた提案をさせていただくということで、今の点はお願いいたします。

他にございますか。

平田委員さん、いかがでしょうか。

- （平田委員） ちょうど述べたいところを先に。
- （佐藤教育長） 梅澤委員さん、特にありませんか。
- （梅澤委員） 10ページ、教育委員会の考え方(今後の取組)の4行目、「学習指導要領の改定」の場合は、定がごんべんの訂の改訂になるかと思えます。

以上です。

- （佐藤教育長） 改定のところの定がごんべんの訂ですね。
他によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） それでは、他に意見がないようでございますので、教育委員会の点検・評価については、教育委員会の考え方等今出ました成果と課題のところ等のご意見もございましたので、そこを再度検討させていただきまして、次回の定例会の事案として最終案をまとめたいと思います。それで今年度の点検・評価報告書をまとめさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎日程第5

- （佐藤教育長） それでは、次に、日程第5、その他を議題といたします。

初めに、「第65回愛川町一周駅伝競走大会兼東京2020オリンピック・パラリンピック記念事業」についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） それでは、日程第5、その他の1つ目、「第65回愛川町一周駅伝競走大会兼東京2020オリンピック・パラリンピック記念事業」について、資料3をご紹介しますことによりご案内とさせていただきたいと存じます。

ここでは、あえて（仮称）とつけさせていただきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック記念事業、こちらの事業につきましては、オリンピック・パラリンピックが開催するに当たりまして、国内の全域におきまして、国民のオリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成の一環として実施を行うものでございます。

主な内容につきましては、さまざまなスポーツ・文化活動によってオリンピックの啓発事業を行う中で、本町におきましても、オリンピックイヤーとなりますこの機会に、町の一大スポーツイベントでございます町一周駅伝競走大会におきまして、2人のゲストランナーをお迎えし、記念駅伝競走で沿道、そして競走を応援する人たち、多くの方々にこのゲストの姿を見ていただくことにより、喜びを分かち合い、そしてオリンピック・パラリンピックが我が国、日本で行われる感動を享受できますよう啓発事業を計画してございます。

また、三増公園陸上競技場におきましては、ミニスポーツイベントの開催や大道芸人のパフォーマンス、そしてにぎわいマルシェの提供によりまして、参加した多くの方々が楽しめる事業を計画しているものでございます。

ゲストランナーにつきましては、昨年に続いてエリック・ワイナイナ選手が愛川町にお越しになります。そしてもう一方、10年前のスポーツの町宣言制定20周年記念事業に参加、本町の新春の道を走っていただきました藤田敦史選手。元オリンピックメダリストと元日本記録保持者、この2名にたすきをつないでいただいて、多くの方に喜んでいただこうという事業の計画を進めているところでございます。

なお、教育委員さんにおかれましては、恒例の記念大会、駅伝競走大会のスターターを職務代理者に、スポーツ青年団のミニ駅伝におきましては、輪番制でスターターをお願いさせていただいております関係で、今回は梅澤委員さんをお願いすることになるかと思っておりますので、ご承知のほどお願いいたします。

以上、ご案内をかねて説明とさせていただきます。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等ありましたら、お願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 細かいことばかり言うようで、趣旨のところですけども、国民の開催に向けた機運を醸成するの「機運」、どっちですかね。国民というのは人です、人の機運を醸成するんだったら人気の「気」の運かなと私は思うけれども、でも、その間にオリンピック・パラリンピックという組織が間に入っちゃっているから、そうすると機構の「機運」、役場に文書法制課みたいな、そういう専門に文章を考える人、課はないの。

○（松川スポーツ・文化振興課長） ありません。

○（佐藤教育長） ないそうです。

○（大貫委員） あと書道の先生、平田委員。

○（平田委員） 気運がいいんじゃないですか。

○（大貫委員） オリパラだったら、こっちの気運……

○（松川スポーツ・文化振興課長） その感じがしますよね。

○（大貫委員） 前に東京オリンピック・パラリンピックがあるから、そのままでもいいか。

○（佐藤教育長） これは文部科学省の使っている文章と確認できるそうです。国の使い方を参考にさせていただいて、再度検討してください。

○（大貫委員） はい。お願いいたします。

○（松川スポーツ・文化振興課長） ご提言ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょう。

役割分担については、また確認をさせていただきますので、本日は（仮称）ですけども、東京2020オリンピック・パラリンピック事業ということで、エリック・ワイナイナ選手と藤田敦史選手をお招きするということでは、お願いします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） この記念事業に関しては、とてもいい取り組みだなと思っております。毎回言っていますが、町一周駅伝における女性参画、あるいは女性参加を拡大したいという思いが相変わらずあります。別の会議、この教育委員会の別の会議で男女共同参画をうたったりしておきながら、あるいは持続可能性を考えるに当たり、やはり女性が活躍できる社会をつくることは、やはり公の機関として必要不可欠と考えるので、ぜひそのあたりとも重ねて検討いただけたら幸いです。

○（佐藤教育長） では、それについて今お話できる範囲内で何かありますか。

スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） 梅澤委員さんからいただきました貴重なご意見につきましては、その後、検討を重ねまして、本年度駅伝検討委員会、陸上競技協会を中心とする青少年事業の関係者、それぞれの方が参集いたします駅伝検討委員会で協議をさせていただきました。

こちらについて、会議で出ました意見等につきましてお話しいたしますと、まず1つは、コースの問題、町一周駅伝競走大会のコース自体、距離の問題、起伏の問題等がございまして、女子のみの競走が非常に困難ではないかという意見がございます。

そして2つ目、大会終了後に本町の行事につきましては、成人式を控えてございます。こうしたタイトな日程の中で女子を設置することで競技、そして閉会式の所要時間、こうしたものの増加が予想されるために難しいのではないかという話です。

3つ目に、著しく走力のないチームが参加された場合、中継所、そして中継所から速報を受けます記録室、記録室における集計電算業務に大きな支障を及ぼすことが想定されるというご意見が出ました。

こうした意見を考慮した中で、一方では提案も出ております。

1つ目の提案が、区間内における女子のトップ選手を表彰すること。こういった案も出ましたけれども、例えば1区間に女子選手が1名だけだった場合の対応、そしてまた先ほど話しました閉会式の時間が増加すること。こうした運営面における課題があるため、今回は見送ることとします。

もう一つの提案でございますけれども、現在の駅伝競走に参加することは困難でありますけれども、今後、ミニ駅伝とあわせまして、スポーツ少年団のミニ駅伝、これと合わせまして、競技場内でのトラック競技としての実施について、将来的に検討することでどうかといったご意見が出ました。

こうした意見と提案を踏まえまして、今回、女子の部について現状は設置しないということになりました。そしてまた、女子チームや出場者全体における女子の参加状況により、女子の部設置のニーズが高まった段階で再び検討いたしましよというようなご意見を駅伝検討委員会の中で頂戴し、まとめたものでございます。

以上です。

- （佐藤教育長） いかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 質問します。

女子のマラソンの距離は何キロですか。女子マラソンの距離数は何キロですか。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 女子マラソンの距離は42.195キロです。

○（梅澤委員） 男子と何キロ違いますか。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 同じ距離です。

○（梅澤委員） つまり、出た意見の質自体が問われる。女子の参加者数が増えて機運が高まってきたら設置を検討しましょう。絶対ありません。気運は下がる一方じゃないですか。競走でどこが早いかを競い合う中で、あるいは各地域の、地区の代表が女子選手を集めるのがなかなか困難だという意見がある中で、そういう問題状況において、女子の参加が増えたら検討しますというのは、もう女子はこのイベントには参加させないと言っているようなものです。

駅伝検討委員会はどなたが参加されていたのか、その委員を教えてください。駅伝検討委員会に参加されていた委員です。あるいは役職名でもいいです。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） すみません、今手元に資料がないのですが……

○（梅澤委員） もう一つ。その委員の中に、公の委員がいられたかどうかを教えてください。つまり、公募をした委員がいたかどうかを教えてください。そして女性の委員が何名いられたかについても教えてください。

○（松川スポーツ・文化振興課長） ただいま資料をお持ちしていませんので、資料を確認して回答させていただきたいと思います。

○（梅澤委員） また来月になったら、1カ月経ってしまったら、1月が近づきます。

今休憩をはさんでいただいて、その委員をご回答いただきたいと思います。いかがでしょう。

○（佐藤教育長） 個人名ですか。

○（梅澤委員） 役職名で結構です。

○（佐藤教育長） 調べてみてください。ここで、暫時休憩をいたします。

◎再開

○（佐藤教育長） それでは、会議を再開いたします。

- （梅澤委員） 女性の割合を教えてください。
- （松川スポーツ・文化振興課長） 検討委員会の女性は、今回役職によってこのメンバーを選出している関係で女性はおりません。

以上です。

- （梅澤委員） その辺をどう捉えるかということがまず組織としての考え方、つまり女性についてどうしましょうかと考える議論の中に、女性が1人もいないということ、あるいは新しいことを検討しようとする際に、そこに公募の委員がないこと、これについては改めて我々反省すべき点だと思われま

す。どう考えても男性の視点での意見しか出てきません。これについては、大いに反省すべき点かなと私は考えます。

続いて、出てきた意見に対してです。女性のみの競走は難しいのではないかと、去年2つぐらいでしょうか、あるいは女性だけのチームが最後ではなく入ってきた現実があります。その辺についてどう考えるか。

走力がないチームの参加というコメントに対しては、それは女子であるかどうかは一切問題がない、個人としての能力差のところの方が問題であろうということです。

また、成人式ありきで話が進んでいることも、1つやはり問題かなと思います。もちろん、効率的に物事を進めるために、午前中、町一周駅伝、午後から成人式というのは、正直私も助かります。けれども、どこに理念を持っていくべきかというところを抜きにして、物事を効率的に進めることばかりが話し合いの中心になってしまうということは、とても残念に感じます。

運営面の問題の件も全く同様です。そして女性はミニ駅伝として参加させるというのは、いわゆる「女、子ども」としての扱いをしているように私は感じます。やるべきことは、運営面はやはり警察にも関係、警察で規制をかける時間があるということで、およその時間内で走り切れることが論点です。東京マラソンで女子は参加させないような機運がもしあったとするならば、これはもう訴えられます。

マラソン大会で男子限定ですという雰囲気を出した瞬間に、その実施団体は必ず苦情を受けます。物理的に無理だと判断するのかどうかは、本人です。けれども、もうはなから入れないようなそういう組織運営をすること、あるいはそういう意見がパブリックな会議の場から出て来てしまうということは、とても残念です。

検討し直してくださいとは言いません、もう検討委員会は終わったということなので、そ

こについては結構ですが、繰り返しそれでもなお言いますが、女子の部は設置しない、女子の参加率が高まってきたら改めて考えるは、ないと思います。

ということで、次年度以降、改めて女子の参加を検討するような、女性の入った検討委員会を立ち上げるべきだということを提案します。今年度については、いたし方なく了承とさせていただきますと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 今、梅澤委員さんの考え方の中で、女子が出られない理由と、女子も出られると、でも、部として、確かにマラソンは、男子の部と女子の部は、もちろん性別的な見地から分けているというのは1つあると思いますが、今の検討会の中でいろいろご意見が出ている中で、現状としては、チーム数が多分少ないだろうから、男女一緒の中で今までどおり出てもらいながら、チームが増えたら女子の部をつくろうという、そんなようなニュアンスで私は受けとめたんですが、最初から男子と女子を分けて表彰した方がいいという考えでしょうか。

○（梅澤委員） 表彰、つまり、相対的にどこが優れているのかという式を設定している現状、表彰はあった方が盛り上がるからいいと思います。

けれども、やはり教育長がおっしゃるとおりで、男女が同じ土俵で表彰されるというのは、これはあり得ないと思いますね。オリンピックやパラリンピックでも、競技スポーツの世界においては、性別は分けられて考えられるからです。

どうぞ入ってください、走ってください、でも、要は参加ですよ、ただの参加ですよという形になってしまっただけでは、結局表彰対象でもないのに、参加してくる人達は、少ないのではないかということは、容易に想像ができます。

もしかすると、町外の方でも、要するに2部のオープン参加の中の女子部の表彰があるだけで、もしかすると呼ばなくてもよその大学の女子駅伝部等が参加してくる可能性も私は高まるかなと。ただ、町内に在勤、在住というその縛りがあるということ。

○（佐藤教育長） そこは、今後そういうことを踏まえるのであれば、規約を改正して取り組んでいけば、可能は可能だということですね。

では、スポーツ・文化振興課長、今の教育委員会の中で意見がありましたので、その辺を加味しながら、来年度についてはご了承願えるということなので、次回に生かしていただき、その辺のところでも女子の参加をどう促していくかというところをぜひ検討していただきたいと思います。よろしいですか。

○（松川スポーツ・文化振興課長） はい、承知いたしました。

○（佐藤教育長） 梅澤委員さん、よろしいですか。

○（梅澤委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、「第65回愛川町一周駅伝競走大会兼東京2020オリンピック・パラリンピック記念事業」については、ご了承願います。

次に、インフルエンザに伴う治ゆ証明書の取り扱いについての説明をお願いいたします。
教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） それでは、資料4をご覧いただきたいと思います。

これまでインフルエンザにかかった場合ですね、罹患時に病院を受診して、回復したときに再度受診して、お医者さんに治ゆ証明書を書いていただいてから通学が再開できる。こういう一連の流れでございましたが、再受診することで違う感染症に罹患してしまうリスク、また、保護者の負担、こういったものを軽減するため、インフルエンザに伴う治ゆ証明書を廃止したいというものでございます。

経過であります。厚木市教育委員会から、9月4日にインフルエンザ治ゆ証明書を廃止する旨の連絡を受け、同じ厚木医師会に所属する本町としての対応につきまして、小学校長会、中学校長会の意思確認を行うとともに、厚木医師会長、愛川町内の医師代表との調整などを経て、本町としても厚木市と同様、インフルエンザ治ゆ証明書を廃止し、これにかわるものとして、厚木市と同様式のインフルエンザについての登校届にて今後運用していくとしたものでございます。

繰り返しますが、これまでは最初に病院に行く、インフルエンザですよという診断を受ける。それから発症の日から5日経過、かつ体温が下がってから2日を経過してから学校に行くことになるんですが、その際にまた病院に行って治ゆ証明書をもって、これを学校に出さないと出席停止がとけないというものでございました。

この治ゆ証明書について、これをとらなければいけないという法的な根拠はございません。そういったようなこともあり、また、全国ではこうした流れもあり、厚労省、あるいは文科省からも、治ゆ証明書を積極的にとるその意義は特に認められないというような文書も過去に発出をされております。

というようなことを受けて、厚木市が先導して厚木医師会と協議をしてきたところ、10月

1日から厚木市では治ゆ証明書を廃止するというようなことでしたので、本町においても同様の措置をとりたい。

参考までに、清川村さんもこの11月中旬を目途と伺っておりますが、同様に治ゆ証明書の提出を廃止するというようなことを考えております。

説明は、以上です。

○（佐藤教育長） それでは、ご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

大貫委員。

○（大貫委員） 治ゆ証明書の廃止、いいと思います。発症後5日かつ解熱後2日ということ、合計7日間ということだよ。

○（佐藤教育長） 基本的にはそのぐらい。

○（亀井教育総務課長） 早めに解熱してしまえば。

○（大貫委員） そうだろう。

○（亀井教育総務課長） はい。

○（大貫委員） ここのね、私もそう思ったくらいだから、そういう文書は保護者に出すんだろうけれども、もう少しまく言ってあげないと、今言っているとおりの言葉を添えた方がいいんだよ。保護者に読ませるといふことでき。

○（亀井教育総務課長） 他市の例ですと、具体例を3つぐらい上げているんですよ。要するに発症した日から熱が下がった日がこの辺だとすると、そこが5日よりも越えていたと、あと2日間とかという。

○（大貫委員） その方がいいと思います。

○（亀井教育総務課長） わかりました。

○（大貫委員） これを読んでねって。

○（榮利委員） 最後まで読んで理解していただければいいけれどもね、わかりやすい方がいいでしょうね。

○（佐藤教育長） はい。

○（亀井教育総務課長） 実は、早見表というようなものがネット上に出ています。私ももっと早く気がつけばよかったのですが、これを見ると、おっしゃったように、最短5日、6日目から出られるんだと分かるんですね。こういったものを確かにつけた方が、保護者にはわかりやすいのかと思いますけれども、これについては検討させていただきます。

○（佐藤教育長） 検討ということで、他に。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 私も、この変更賛成です。

1つわかりにくいのが、インフルエンザか新型インフルエンザか、例えば今のこの文書の中に、インフルエンザと診断された場合という形に診断した場合と書いていますけれども、新型インフルエンザはインフルエンザの中に入ってそうな感じが読みとれます。

恐らく別なんでしょうけれども、インフルエンザと書かれてしまうと、新型も入っているのかしらというふうに取り取れなくはないので、その辺の場合分けを少し明確にした方が。

○（佐藤教育長） ただし書きをつけるとか、やらないと確かに、新型インフルエンザ含まれてしまう。

○（梅澤委員） 実際には、どこかに書いてありますか。それには書いてあるけれども。

○（亀井教育総務課長） 新型は別というふうに書いてありますけれども。

○（梅澤委員） 少し丁寧に読まないとなんか読み取れない状況……

○（佐藤教育長） 総務課長。

○（亀井教育総務課長） おっしゃるとおりですね。これにつきましては、先ほどちょっとお話ししましたが、厚木市医師会会長とも協議をした中で、新型インフルエンザは、これには該当しないというようなことをおっしゃったんですね。新型インフルエンザと普通のインフルエンザの違いが余りよくわからないんですが、ただ、これは病院に行って書いていただく箇所がございますので、厚木医師会の統一した見解として、新型インフルエンザはこれじゃないよ、登校届ではなく、これまでと同様に治癒証明書を出すんだということは、医師会の中では統一したものが行き渡っていると伺っておりますので、お医者さんが、これは何というんですかね、通常のAとかBとかではなく、新しく広まっているものだとすれば、この登校届では対応できませんよと、お医者さんが対応してくれると解釈しております。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） それは新インフルエンザの場合ですよ、普通のインフルエンザと先に書いてあるもんですから、ややこしくしちゃうと保護者にも伝わらなくなるので、一番大事なところだけ抜き書きにして、しっかりお伝えした方がいいのではないですか。新型インフルエンザの場合は、医療機関が絶対必要だということをここに書いてあるとおり。

だから、私達だってどっちが新型で、どっちがインフルエンザかわからないですものね。

○（梅澤委員） インフルエンザについての登校届と書いてあるので、親が勝手に新型インフルエンザで登校させちゃったら怖いなということです。

医者からは、新型インフルエンザですよとされているんですけども、要はもらいに行かなくちゃいけない。5日たって解熱して、2日たったから登校してきちゃったという、親子がいたら怖いなという話です。

- （大貫委員） お医者さんが新型ですよと言っても。
- （梅澤委員） インフルエンザでしょうと思われちゃったら、わからない。
- （大貫委員） もう1回取りに行かなくて済むんだもんね。
- （亀井教育総務課長） そうですね。楽な方の解釈ですね。
- （大貫委員） 楽な方の解釈します。
- （梅澤委員） 確率が高いから。
- （佐藤教育長） この様式はあれですか、市町村でつくっているんですか、厚木市も。
- （亀井教育総務課長） そうです。厚木市さんで作成したものを、愛川町と名前を変えてお出ししています。
- （佐藤教育長） 医師会にも確認しているのでしょうか。
- （亀井教育総務課長） はい。
- （佐藤教育長） 許可は出ている。
- （亀井教育総務課長） はい。
- （佐藤教育長） それをうちが参考にしている。
- （亀井教育総務課長） そうです。
- （佐藤教育長） なるほど。そういう場合、梅澤委員さんが言うような心配も出てくるでしょうね。
- （平田委員） ただ、認識していてもよろしいんですよね。そういう心配事があるということとは、厚木はそこまで考えてなかったわけですから。
- （梅澤委員） 思いますね。
- （平田委員） ね、だから、ここはちゃんとそういう認識をしないわけですから。
- （亀井教育総務課長） そうですね。
- （大貫委員） お医者さんはこの紙を見せなければいいというよな。だって、新型のときには新型と医者言うんだから、そこまで言えば、もう責任を果たしているわけだよな。
- （佐藤教育長） 医者は。
- （大貫委員） 医者は。
- （大貫委員） だから、受け手の問題になってくる。

- （梅澤委員） そうそう、子ども専門家ではないので、
- （平田委員） わからないですよ。
- （梅澤委員） 勝手にインフルエンザと解釈されてしまうと厄介だな。それで罹患者が広まってしまうと少し厄介だなという。
- （佐藤教育長） はい。
- （亀井教育総務課長） 一応このインフルエンザ登校届については、記入例があるように、この真ん中辺の2番、3番、かかった医療機関、発症した日、これはお医者さんに書いてもらってくださいよとしているんです。
- （梅澤委員） そういうことなんですね。
- （亀井教育総務課長） なので、新型インフルエンザであるにもかかわらず、ここに何とか病院とか、いついつ発症というふうにかかれちゃうと、これはもうやるべきがないから、そこは医者さんで判断されるのかなと。
- （梅澤委員） なるほど。医者がここを書くなら、専門家が、要するにワンクッション入るわけですね。そうすれば少し安心です。
- （亀井教育総務課長） そうですね。
- （梅澤委員） 要するに書いてくださいと親が持って行ったときに、新型インフルエンザだから書けませんというわけですね。
- （亀井教育総務課長） そうです。
- （梅澤委員） そのワンクッションがあれば大丈夫なのかもわかりません。
- （榮利委員） いいですか。
- （佐藤教育長） はい。
- （榮利委員） これもう展開しているんでしょう。
- （梅澤委員） 11月1日から展開、来週。
- （榮利委員） いやいや、ここに書いてあるけれども、10月10日に医療機関へ通知、15日に学校へ通知、学校から保護者へ通知、10月18日付と書いてある。28日に定例教育委員会で報告、これからじゃないでしょう。もう展開しているんでしょう。
- （亀井教育総務課長） 学校へは通知はしています。11月に……
- （榮利委員） 保護者は。
- （亀井教育総務課長） 保護者への通知も渡しています。
- （榮利委員） そうすると、これはもうこのまま行っちゃっているんだよね。保護者へ。

- （亀井教育総務課長） 行っています。
- （榮利委員） それを修正しなきゃいけないでしょう。それはどうするの。今いろいろな意見が出たけれども。
- （亀井教育総務課長） 先ほどの早見表の……
- （榮利委員） うん、わかりやすくという話で。
- （亀井教育総務課長） そうですね、この早見表だけでも追加でお出ししようかと思います。
- （榮利委員） 間に合う。今日、10月28日だよ。
- （亀井教育総務課長） 後追いになってしまいますが、出さないよりは……
- （大貫委員） 出した方がいいよ。
- （平田委員） 出した方がね。
- （佐藤教育長） 追加でそれは出して、再度これからのインフルエンザの子がいると思うので。
- （榮利委員） これからですものね、インフルエンザって。
- （佐藤教育長） だから、早急にそれは出せますよね。
- （亀井教育総務課長） はい。
- （佐藤教育長） とりあえず今、新型インフルエンザについての心配事については、医療機関も関わるということもあり、また、医師会の了解も得ているということですから、多分医師会でも、これについては、各委員にも話をさせていただいていると思いますので、とりあえずこれで愛川町も出しているものですから、やってみて、もし何かやり方に不都合な点があるようでしたら、また、再度この様式を変えていくということでもよろしいでしょうか。
- （大貫委員） もう一つ聞いていいですか。
- （佐藤教育長） はい、どうぞ。
- （大貫委員） この登校届は学校にあるの。
- （佐藤教育長） 教育総務課長。
- （亀井教育総務課長） 学校にもございますし、各医療機関にも配布しております。
- （大貫委員） ではいいや。親が学校まで取りに行かなきゃいけないとなると、行かない親もいるから。大丈夫だね、お医者さんにもあるなら。
- （亀井教育総務課長） はい、そうです。
- （榮利委員） いいですか。
- （佐藤教育長） はい。

○（榮利委員） 昨日、小学校の学校訪問があるので、全部ダーッと6小学校のホームページを見たんですけども、1件も載ってなかった。インフルエンザの届けが11月1日から変更になった話は。

○（梅澤委員） 明日、明後日、載るかもわからないですね。

○（榮利委員） そう。

○（梅澤委員） 11月1日に変わりましたという話で。

○（佐藤教育長） 保護者はとりあえず通知は見ていると思います。

○（大貫委員） 通知はいつているだろうな。

○（佐藤教育長） まだそんなにインフルエンザはやってないからあれですけども、これからむしろ……。

○（榮利委員） これは、子どもが1人のうちばかりじゃないからね。3人、4人となると、大変親は混乱すると思うよ。

大概インフルエンザは子どもからうつるんだから。子どもがインフルエンザになって、親がインフルエンザになっちゃうのね。

○（平田委員） 海外国籍の子多いからね。本当に大変と思うもの。

○（梅澤委員） わからないですよ。

○（平田委員） わからないですよ。どうやったって。

○（梅澤委員） 発症も5日、かつ解熱も2日とか、理解できないですよ。

○（佐藤教育長） 9月の表をもらったじゃないですか。

○（亀井教育総務課長） はい。

○（佐藤教育長） それと、変更があったということを含めて、全てホームページに各学校に載せていただけるように呼びかけをしてみてください。まだそこまでの余裕がないんでしょう。

では、いいですかね、今のホームページについては。

他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、インフルエンザに伴う治癒証明書の取り扱いについては、ご了承願います。

○（佐藤教育長） 本日の案件については全て終了いたしましたけれども、各委員からご意見、ご感想等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、事務局から何かございますか。

（「ございません」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特にないようでございますので、以上で10月の定例会の議事日程全て終了いたしました。閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議なしということでございますので、10月の定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

なお、次回の定例教育委員会の日程は11月17日、月曜日、9時から、201会議室で開催いたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和元年12月9日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

榮利 隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘